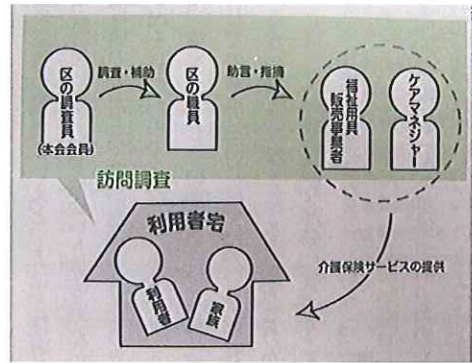


世田谷区講演会「介護給付の適正化と福祉用具訪問調査の役割」

(図1)



11月25日、「介護給付の適正化と福祉用具の訪問調査の役割～『個別援助計画』義務化の動向を見据えて～」と題し、世田谷区主催の講演会が開催された。講演会では、世田谷区から「介護保険福祉用具購入に係る訪問調査（以下、「訪問調査」）」（※注）に関する説明等が行われたほか、実際に訪問調査に同行した調査員が2名招かれ、訪問調査の体験談が語られた。また、本会の山本一志事務局長が、福祉用具に関して、厚生労働省の来年度の制度改正の動向について講演を行った。

※注）世田谷区では、介護給付の適正化事業の一環として、「介護保険福祉用具購入に係る訪問調査」を行っている。区の担当職員、ケアマネジャー、福祉用具販売事業者、調査員の4名がチームでご利用者宅を訪問し、利用状況等を調査・確認する（図1）。本会は、世田谷区から委託を受け、ふくせん東京ブロック会員から調査員を派遣し、区担当者が行う助言や指摘について、技術的な補助を行っている。

開会挨拶を務めたのは、世田谷区・介護保険課長の吉岡郁子氏。受給者の増加や給付パターンの多様化などによる保険料増加の要素を指摘し、給付の適正化の必要性を述べた上で、「本講演会の内容を、参加した皆様が業務に活かし、世田谷区の介護保険事業が適切に、そして活発に展開していくことを願っています」と挨拶を述べた。

世田谷区からは、まず村井真人主任主事が介護保険福祉用具における書類申請時の注意点を述べた。村井氏は、申請書類の「福祉用具が必要な理由」について、「ご利用者の身体状況、福祉用具の利用環境、商品の選定理由等詳細に記入がない場合、訪問調査の対象となることがある」と言及した。また、小金井恵主事からは、訪問調査についての話が行われた。調査対象の選出について、「同一品目の再購入、理由が不明確、部品のみ購入、高額、使用状況等の確認、身体状況から適切かどうか疑義を感じる等が見られた場合」と説明があった。

調査員として体験談を語ったのは、ふくせん会員の本山秀昭氏と水越良行氏。「悪質なサービスを行っているケースは見られないが、危険な使い方をしているケースはある」とは本山氏だ。調査員という第三者の目線が入ることで気づきがあり、事故の予防にもつながっているようだ。また、「介護の現場では横のつながりが取りにくい。調査を通して他職種と意見交換できるのは非常に意義があり、福祉用具専門相談員としてスキルアップにもつながる」とは水越氏。訪問調査をしっかりと自分の仕事に活かしているようだった。

講演を務めた本会・山本事務局長は、福祉用具貸与サービスについて定期的な訪問によるモニタリングの重要性を訴えつつも、「販売品まですべて網羅するのは無理がある。レンタル品は事業者がチェックし、販売品は訪問調査でチェックする、という役割分担ができれば」と、販売品の確認の機会となる世田谷区の訪問調査事業の貴重さを語った。

司会を務めた若狭明子係長（世田谷区）は、「『援助を必要とするすべての方が適切な福祉サービスを受けられるまち、世田谷』の実現を目指し、ケアマネジャー、福祉用具貸与事業者の皆様には今後も協力をお願いしたい」とし、閉幕とした。

左から、山本氏、水越氏、本山氏

